

利用規約および運営規約

I 「ベイ ストーリー」のご利用について

1. 名称：本クラブは、「ベイ ストーリー」と称し、ヨコハマ グランド インターコンチネンタル ホテル（以下当ホテル）が運営いたします。
2. 目的：本クラブは、当ホテルでご結婚披露宴を挙げられたご夫婦である会員の皆様に、当ホテルをより一層ご利用いただくことを目指しております。
3. 入会費：無料
4. 入会資格：当ホテルでご結婚披露宴を挙げられたご夫婦のみとさせていただきます。
5. 入会手続：入会申込書に必要事項をご記入の上当ホテルへご提出いただき、メンバーズカード（以下、カード）をお渡しいたします。メンバーズカードは、入会されたご本人以外は使用できませんので、第三者への譲渡、貸与、売買は固くお断りいたします。当ホテルは、メンバーが上記の事項（第三者への譲渡、貸与、売買）に該当する行為を行った場合、予告なしにメンバー資格を取り消す場合がございます。
6. 利用：本クラブの特典をご利用の際はメンバーズカードをご提示ください。ご提示いただけない場合は特典をご利用いただけません。
7. 変更事項の届出：登録申込書の記載事項に変更が生じた場合は速やかに当ホテルまでご連絡ください。
8. 紛失・盗難等：メンバーズカードの紛失・盗難等の際はその旨をご連絡ください。当ホテルが適当と認めた場合、速やかに再発行いたします。
9. 退会：メンバーのお申し出により、退会の手続きをとらせていただきます。
10. 入会の謝絶：以下の項目に該当する場合、当ホテルでご結婚披露宴を挙げられたご夫婦であっても入会をお断りいたします。
 - ①入会時に虚偽の申請をした場合。
 - ②過去に当ホテルに対して代金支払い遅延などトラブルがあった場合。
 - ③法令又は公序良俗に反する行為におよぶ恐れがあると判断した場合。
 - ④その他上記に準ずる事由がある場合。
11. 失効：以下のいずれかに該当する場合、あるいは入会後の再審査により、メンバー資格の取り消しをいたします。この場合、速やかにメンバーズカードをご返却いただくこととなります。
 - ①メンバーが当ホテルの宿泊約款およびホテル施設利用規約、宴会催事規約などを遵守いただけない場合。
 - ②メンバーが本規約に違反した場合。（例・他人に販売等、営利を目的とした取引に使用した場合）
 - ③品行方正を欠くなどメンバーとして当ホテルが不適格と判断する行為や、信用状態に重大な変化があった場合。

- ④登録メールアドレスのメール受信不可など当ホテルよりメンバーに対して一切の連絡ができなくなった場合。
 - ⑤メンバーが当ホテルに対してご利用代金の支払いをいただけなかった場合、あるいは遅延した場合。
 - ⑥入会時に虚偽の申請をした場合。
 - ⑦メンバー特典以外の利権の主張や不当要求およびメンバーとして相応しくない言動などがあった場合。
 - ⑧刑事事犯による前科前歴があり、メンバーとして相応しくないと認められた場合。
 - ⑨公権力により、手配・逮捕・検挙・起訴・有罪判決のあった場合。
 - ⑩「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で指定されている反社会的団体、過激行動団体、その他これに類する団体の構成員またはそれに関与していると認められた場合。
 - ⑪前項に準ずる方、あるいは当ホテルが前項目の方とみなす団体あるいは組織、もしくは偽計や威迫を用いる団体その他これら組織に関与している場合。
 - ⑫暴行・傷害・強要・脅迫・恐喝・詐欺およびこれに類する行為のあった場合。
12. 本クラブの中止：当ホテルの都合によりメンバーに承諾を受けることなく、本クラブの運営を終了させていただく場合がございます。その際は、事前に電子メールおよび当ホテルが運営するホームページにてその旨をお知らせいたします。
13. 特典の変更：諸般の事情により、メンバーの了承を得ることなく特典を改定させていただく場合がございます。
14. 本規約の変更および通知：本クラブは、メンバーの了承を得ることなく本規約を変更する事がございます。本クラブがメンバーに対して発する所定の通知は、本規約の一部を構成するものとします。また、当ホテルホームページ上に通知内容を表示した時点より効力が生じるものとします。

Ⅱ 個人情報の取り扱いについて

本クラブのメンバーは、本クラブがその個人情報（次の1に定めるもの）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下の通り取り扱うことに同意します。

1. 本クラブのサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という）を収集、利用すること。
氏名、住所、電子メールアドレス、メンバーが入会時およびその後届け出た事項。
2. 本クラブが当ホテルの営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、メンバーが当該業務案内についての中止を申し出た場合、本クラブは業務運営上支障がない範囲でこれを中止するものとします。
3. 本クラブの業務を第三者に委託する場合、業務の遂行に必要な範囲内で、個人情報を当該業務先へ預託すること。なお、メンバーは本クラブに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示は、当ホテル「個人情報お客様相談窓口」に請求すること。）万一、登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、本クラブは速やかに訂正または削除に応じるものとします。